

2025 年 8 月 1 日

公立大学法人旭川市立大学

懲戒処分の公表について

この度、下記の通り本法人職員に対して懲戒処分を行いましたので公表します。

記

- 1 被処分者 ： 旭川市立大学 教育職員
- 2 処分の内容 ： 戒告
 （公立大学法人旭川市立大学職員就業規則第 4 1 条第 1 項第 1 号）
- 3 処分年月日 ： 2025 年 7 月 31 日
- 4 根拠規定 ： 公立大学法人旭川市立大学職員就業規則第 4 0 条第 1 項第 8 号
- 5 事実の概要:

被処分者は、2024 年 1 月下旬において、学生に対し、約 6 時間にわたって研究室内部にて指導し、以って、不適切な環境下での指導を行なった。また、その指導の中で、他の学生に対する不適切な発言を行い、当該学生らに対し精神的苦痛を与えた。

以上